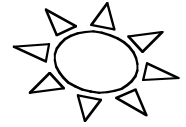


SSCS(Small Schools for Civil Society)



インターンシップ奨励プログラム

“ N P O の現場を市民社会の小さな学校に ”

**NPOで活動しながら学ぶあなたを**

**1年間応援します！**

特定非営利活動法人  
市民社会創造ファンド

(2003年度・第1期)

#### SSCS インターンシップ奨励プログラムとは

このプログラムは、大学や大学院で学ぶ若者が、自発的かつ意欲的にNPOでのインターン活動を行ない、社会的な視野と志を持つ「市民社会人」として成長することを願って行うものです。

このプログラムでは、インターンを公募し、学業の傍ら、責任を持って継続的に1年間NPOの現場で活動するインターンに対し、年間400時間を上限に奨励金を助成します。

インターンの受け入れ団体は、長年にわたる活動実績を持つ、優れた活動を行っているNPOです。個々の団体が「市民社会の小さな学校」となり、貴重な学びの場となるために、市民社会創造ファンドと協力し合ってプログラムを創っていきます。

インターンには、人生のどの時期かに、NPOで働くなどして市民セクターに本格的に参加したり、ボランティアや会員として企業や行政セクターに居ながらNPOに側面的に協力したり、あるいは、企業や行政セクターの市民社会化のために活動したりする中で、このプログラムの経験を生かしていただけることを期待しています(義務ではありません)。

#### プログラムの長期展望とパイロット事業

このプログラムでは、2003年度から10年間にわたり、毎年10名程度のインターンの活動を支援する予定です。

なお、2003年度は初年度のため、パイロット事業\*として実施することとし、5~6名のインターンを、大学関係者にご協力いただき募集します。

このプログラムは、個人の寄付によって運営されていますが、今後より多くの個人や企業や財団の協力によって、全国的に波及・発展することを願っています。( \*パイロット事業とは、試験的・実験的に行う事業を言います )

#### プログラムの正式名称と略称

このプログラムの正式名称は、「SSCS (Small Schools for Civil Society) インターンシップ奨励プログラム “NPOの現場を市民社会の小さな学校に”」ですが、略して「SSCS インターンシップ奨励プログラム」と呼びます。

## インターンの応募について

### 1. 対象者

NPO に一定の関心を持ち、自らの将来について方向性を持つ大学生および大学院生（修士課程）とします（原則おおむね 30 歳まで）。学部・学科の指定はありませんが、受け入れ団体によりインターンの専門分野について希望のある場合があります。

### 2. インターン数

2003 年度はパイロット事業として 5～6 名を募集します。

### 3. 応募期間

5 月 26 日（月）～ 6 月 4 日（水）

応募に当たっては、4 つの受け入れ団体（P.7 参照）の活動カリキュラムをよく読み、内容を十分理解した上でご応募ください。

### 4. 活動カリキュラムと応募用紙の請求

各団体の活動カリキュラムと応募用紙は、下記資料請求先あてに E-mail でご請求ください。5 月 16 日（金）以降に E-mail でお送りします。

### 5. 応募書類（応募用紙と小論文）の提出

応募用紙に必要事項を記載し、「NPO への私の関心」または「インターンとして私がやりたいこと」のどちらかのテーマを選び、3000 字程度の小論文を提出してください。（小論文はできるだけワープロなどで作成してください。提出資料の返却はいたしません）

資料請求先・応募先	<p>&lt;資料請求先&gt;<a href="mailto:nolandmine@nifty.com">nolandmine@nifty.com</a></p> <p>&lt;応募期間&gt; 5 月 26 日（月）～ 6 月 4 日（水）（当日消印有効）</p> <p>&lt;応募先&gt; 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-8-1  日比谷パークビル 410 日本 NPO センター内  特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド  SSCS インターンシップ奨励プログラム事務局（担当：浜本）</p> <p>* <u>応募書類は上記あてに郵送またはご持参ください</u></p>
-----------	--

## インターンシップの内容

### 1. インターンシップ期間と活動時間

#### 期間

2003年7月～2004年6月までの1年間。(2004年3月末で終了も可)

#### 活動時間

上記の期間内で300～400時間。(詳細は受け入れ団体と相談して決定のこと)

(活動例)・授業時期：週2日程度定期的に 200～280時間(25～35時間/月×8ヶ月)

・休暇時期：夏・春休みに集中して 75～240時間(25～80時間/月×3ヶ月)

#### カリキュラムにもとづく活動

インターンは、受け入れ団体(P.7参照)が提示したカリキュラムに従って活動しますが、各インターンの得意とすることや希望、あるいは団体の事業展開の状況により、柔軟・弾力的に進めることとします。受け入れ団体には、スーパーバイザー(総括的な受け入れ指導者)とメンター(日常的な相談にのってくれる受け入れ担当者)がいますので、希望や意見などについて随時相談し、検討してください。なお、このプログラムではインターンが所属する大学・大学院とは公式の関係を持たず、単位認定も行っておりません。(大学、大学院で自主的に単位認定することは構いません)

#### 主なスケジュール

	時期 〔開催場所〕	研修・会合など
2003年 7月～ 9月	7月〔東京〕 7月～9月〔各団体〕 9月	開校式・事前研修 受け入れ団体にて活動 (毎月簡単な活動経過の提出あり：A4×1枚程度) 中間研修 (経験交流を行う)
2003年 10月～ 翌6月	10月～翌年6月〔各団体〕 6月〔東京〕	受け入れ団体にて活動 (3月終了も可) (毎月簡単な活動経過の提出あり：A4×1枚程度) 「修了報告会」(次年度「開校式・事前研修」と併催)

終了後	(4月～)7月 7月～8月 9月	報告書提出 (A4×2～3枚程度) (終了後1ヶ月以内) 報告書の編集・印刷作業 報告書完成 (インターンへ郵送) (次年度中間研修で配布)
-----	------------------------	--

## 2. インターンに支払う活動奨励金等について

活動奨励金	活動1時間あたり800円を支払う 活動時間300～400時間/年	<毎月実績清算>
交通費	インターンの通学先または自宅から、受け入れ団体までの近い距離の交通費を支払う	<毎月実費清算>
研修活動補助費	研修活動のための補助費として、旅費や集会の参加費などを年間2万円を上限として支払う	<毎月実費精算>
保険について	傷害保険と損害賠償保険に加入	<市民社会創造ファンドが契約・支払い>

\* 別途、受け入れ団体にはスーパーバイザーやメンターによる指導に対して指導補助費を支払います。

## 3. 覚書の締結について

活動開始前に、インターンと受け入れ団体と市民社会創造ファンドで覚書を締結し、これに基づいて活動を進めます。

選考方法 (書類審査と面接)

当プログラム主催関係者と受け入れ団体関係者による書類審査および面接によって選考します。面接は、書類審査を通過した方のみ行います。

選考	<p>選考期間：6月9日(月)～ 6月22日(日)</p> <p>*面接予定日：6月20日(金)21(土)22日(日)</p> <p>*面接場所：市民社会創造ファンド</p> <p>*面接者(予定)：受け入れ団体関係者(1～2名)          本プログラムへの資金協力者(1名)          市民社会創造ファンド・本プログラム担当者(1名)</p> <p>*面接を受けていただく方には、書類審査後ご連絡します</p>
選考結果	<p>選考結果は、6月24日(火)(予定)にお送りします</p> <p>*選考結果はすべての応募者に郵送いたします</p> <p>*インターン決定後の辞退はできません</p>

5. 選考基準

下記の点を重視して選考します。

- 幅広くNPOの活動全般に対して一定の関心があること
- 受け入れ団体の活動に強い関心があり、その活動に意欲的に取り組む姿勢があると見られること
- 受け入れ団体やその活動に関係する多様な人々との幅広いコミュニケーションがとれること
- 学業との両立が可能なこと

## インターン受け入れ団体

(各団体の活動カリキュラムは、3ページを参照の上別途ご請求ください)

### 1. 受け入れ団体

今年度はパイロット事業として下記の4団体とします。

A・B・Cの団体は現場活動型NPOで、首都圏に特定のフィールドを有する民間組織です。Dは、このプログラムの運営団体(事務局)です。

	団体名	活動分野	連絡先・URL
A	特定非営利活動法人 行徳徳野鳥観察舎友の 会	湿地管理 傷病鳥救護 環境学習等現場 対応	千葉県市川市福栄 4-22-11 <a href="http://homepage2.nifty.com/suzugamo/top.html">http://homepage2.nifty.com/suzugamo/top.html</a> Tel:047-397-9046 〔蓮尾・佐藤〕
B	特定非営利活動法人 ケア・センターやわら ぎ	高齢者・障害者 の方の在宅福祉 サービス	東京都立川市錦町 2-3-1 後藤ハイツ 1階 <a href="http://www.yawaragior.jp">http://www.yawaragior.jp</a> Tel:042-523-3552 〔石川(治)・石川(正)〕
C	特定非営利活動法人 ぱれっと	障害者の就労・ 暮らし・余暇を 総合的に支援	東京都渋谷区恵比寿南 2-7-12 <a href="http://homeattne.jp/applepalette/">http://homeattne.jp/applepalette/</a> Tel:03-5725-1264 〔谷口・南山〕
D	特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド	市民活動支援の 資金仲介組織	東京都有楽町 1-8-1 日比谷パークビル 410 日本NPOセンター内 Tel:03-5220-2101 〔浜本〕

- \* 受け入れ団体の資料をご覧になりたい方は、市民社会創造ファンドでご覧になれます。  
資料閲覧期間：5月19日～6月4日(午前10時～午後6時、平日のみ。事前に連絡をしてください)
- \* 団体Aは、「NPO実践講座2」、団体Bは、「NPO実践講座1」、団体Cは、「NPO基礎講座3」(いずれも山岡義典編著、ぎょうせい刊)で事例報告されています。詳しい活動内容をお知りになりたい方は、ぜひお読みください。活動内容は各団体のウェブサイトでも知ることができます。
- \* すべての受け入れ団体において、活動について団体を訪問して説明を受けることが可能です(事前に連絡をしてください)。団体Aは、野外の活動が中心となりますので、応募にあたっては、できるだけ事前に現場を訪問してください。団体Cは、活動分野が幅広く、複数の活動を近接する別拠点で行っているため、応募前の見学をおすすめします。

### 市民社会創造ファンド (Civil Society Initiative Fund) とは

このプログラムの実施主体である市民社会創造ファンドは、個人・企業・団体からの多様な寄付や助成の受け皿となる専門的なコンサルティング機能を備えた資金仲介組織です。(運営委員長：山岡義典/日本NPOセンター常務理事)

新しい市民社会の実現に寄与するため、NPOの資金源を豊かにし、民間非営利セクターの自立した発展と活発化を図ることを目的に、日本NPOセンター (URL:/www.jpoc.ne.jp) の実績の一部を継承・発展する形で2002年4月に設立されました。

日本NPOセンター内に事務所を持ち、現在、スタッフ6名(常勤・非常勤含む)で活動中です。このプログラムの事務局であると同時に、インターンの受け入れ団体でもあります。

プログラムに関するお問い合わせは、お気軽に下記へお願いします。

特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド

100-0006 東京都千代田区有楽町1-8-1 日比谷パークビル410

日本NPOセンター内

電話：03-5220-2101 FAX：03-5220-2102

ご連絡は10時～18時でお願いします。土日祝お休み 担当：浜本由里子